

平成27年度 事務事業評価シート

章	2	自然とともに暮らすまち
節	2	自然を生かした潤いのあるまちづくり
施策	I	人と自然が共生する潤いと安らぎのある環境の創出
目標	自然環境学習を充実し、自然や緑の保全に努めるために、自然環境学習の指導ができる人を増やして、自然環境学習の輪を広げていく。	

指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27
指標① 自然環境学習指導者の人数	人	50	160	168	186	178	190	194		75
指標② 都市計画区域内の市民一人当りの緑地面積	m <sup>2</sup>	1,421	1,489	1,498	1,510	1,524	1,536	1,546		1,549

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1 自然環境活動の拠点づくりと人づくり	① 体験的自然環境学習の場の充実	・ 山、川、海、温泉等自然を活用した体験型自然環境学習の場の充実に努めます。
1-②	1 自然環境活動の拠点づくりと人づくり	② 各団体等との連携による自然環境学習や健康づくり指導者の養成	・ 自然環境保全や健康づくり活動をしている団体等と連携し、自然学習をしながら健康づくりができるよう、指導者の養成や新たなサークル等の活動の推進を図ります。
2-①	2 自然環境の保全と回復	① 適切な自然環境保全活動の推進	・ 自然保全地域などの法令に基づく地域指定など野生生物の生育、生息域の保全に努めます。
2-②	2 自然環境の保全と回復	② 貴重な自然を保全するための環境整備	・ 特別緑地保全地区の適正な保全及び利活用に向けて必要な施設整備を推進するとともに、管理体制の構築に努めます。
2-③	2 自然環境の保全と回復	③ 野生生物のデータ集約及び情報の発信	・ 市内の野生生物の生育、生息態の把握に努め、データの収集や市民への情報発信を図り、その利活用を促進します。
2-④	2 自然環境の保全と回復	④ 自然を生かした公園、緑地の整備	・ 公園、緑地等の保全及び整備にあたっては既存の樹木や自然景観等に配慮した整備に努めます。
2-⑤	2 自然環境の保全と回復	⑤ 海岸沿いのみどりの保全、回復	・ 海岸沿いのみどりの保全を図るとともに、海浜地を利用して市民と協働により樹木の植栽等を進めます。 ・ 不法投棄の防止対策や海岸漂流物の調査除去など、関係機関との相互協力体制づくりや地域住民の協力を得て取り組みます。
2-⑥	2 自然環境の保全と回復	⑥ 森林の保全	・ 森林は、水資源の涵養や大気浄化、野生生物の生育・生息の場など大切な機能を有することから、その保全に努めます。
3-①	3 水辺環境の保全・創造	① 河畔林の保全	・ 河川沿いの樹木の保全を図るとともに、河川管理に影響のない河川敷地を利用してみどりの拡大に努めます。
3-②	3 水辺環境の保全・創造	② 自然環境と調和した親水空間の復元	・ 既存の樹木等の自然を残しながら河川親水空間づくりを推進します。 ・ 多様な生物の育成、生息空間である水辺の保全に努めます。 ・ 水辺を活用した自然とのふれあいつくりの推進に努めます。
4-①	4 自然とのふれあいの場の整備	① 地域の自然資源を活用した自然とのふれあいの場の整備	・ ネイチャーセンターや公園、緑地で開催されるイベント等に、気軽に参加できるよう、自然とのふれあいの場の整備に努めます。
5-①	5 葬斎場・墓地の整備	① 葬斎場の効率的な運営	・ 故人と遺族に配慮した尊厳を重んじる葬斎場として施設等の維持管理に努めます。 ・ 施設の運営形態については、公益性及び公共性を保持しつつ、今後、指定管理者制度等の導入も視野に入れて検討します。
5-②	5 葬斎場・墓地の整備	② 墓地の整備	・ 衛生的で安心して利用できる墓地の整備を図ります。 ・ 墓地の需要を把握し、需要状況に合わせた墓地の整備を進めます。

NO	施策	事業名 【事務事業コード】	部名及びグループ名	開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan・Do										Check						Action										
								事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】							第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項など (妥当性、有効性、効率性、成果)	今後の事業の方向性 【H28以降】						
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称	H25 決算	H26 決算						H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案		
1	1-①	ネイチャーセンター運営管理経費	教育委員会 社会教育G	H14	-	ソフト	一般会計	自然体験活動の拠点となる施設を維持管理し、市民の自然に関する意識の向上を図ることを目的とする。	H25	ネイチャーセンター利用者	施設の維持管理に係る経費を負担し、釧路地区の自然を活用した自然体験活動を推進した。	登録市ネイチャーセンター条例、登録市ネイチャーセンター条例施行規則	ネイチャーセンター利用者数	人	25,106	25,474	26,000	26,000	26,000	26,000	国庫支出金									H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	事業の実施により、市民の自然に関する意識の高揚に資するため、今後も事業を継続することが相当と判断する。	今後も引き続き、釧路地区の自然を活用した自然体験活動を推進していく。 なお、施設を開設してから13年が経過していることから、施設の維持・向上を図るため、施設の状態を把握し、必要な場合は内容を精査して修繕等を実施していく。
		22111001							H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり				
									H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	一般財源		37,218	38,735	38,870	39,215	39,215	39,215		H27	上記のとおり			
																					合計	37,218	38,735	38,870	39,215	39,215	39,215							
2	1-①	通学合宿みんなて学ぶ『子ども村』	教育委員会 社会教育G	H21	-	ソフト	一般会計	共同生活の機会を提供することにより、基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けるとともに、協調性や責任感を育むことを目的とする。	H25	市内小学5年生、6年生	支援ボランティアの協力を得ながら生活をともにし、自然体験や学習活動を楽しみながら、学校へ通う「通学合宿」を実施した。 場所：ネイチャーセンター 実施回数：4回 参加人数：182名	のぼりべつ通学合宿実施要綱	参加者実数	人	182	174	160	160	160	160	国庫支出金									H25以前	平成23～25年度までは北海道の補助金を受けていたが、平成26年度より一般財源のみの事業となった。	改善	本事業は安全管理上の経費やバス借上料などから低予算とは言えない。 また、事業開始当初に比べ、参加者も増加しており、運営の負担も大きい。 しかし、保護者へのアンケート結果からは、家庭と違う生活の中で自主性・協調性や適応能力を伸ばす機会になっているとの回答が多くみられ、また、他校の児童と関わることで、日常の学校生活にない体験を通して、子どもたちの健全育成を図るために重要な事業と位置付けられる。 なお、運営の負担軽減については、事業を低下させずに、負担を軽減させる方策を検討する。	今後も実行委員会を主体に事業を行うとともに、市及び地域ボランティアと協力を継続していく。 なお、運営の負担軽減については、事業を低下させずに、負担を軽減させる方策を検討する。
									H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。				
									H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	一般財源		501	1,011	1,406	1,406	1,406	1,406		H27	保護者や児童に好評な事業であるが、継続して実施している中で、改善点を探る必要がある。			
																					合計	2,092	2,020	2,366	2,366	2,366	2,366							





NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan・Do																	Check			Action							
								事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】							第2期基本計画第3次実施計画期 間中(H24~H27)における事業内 容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事 項など (妥当性、有効性、効率性、 成果)	今後の事業の方 向性 【H28以降】							
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、業 種名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称	H25 決算	H26 決算	H27 予算					H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案				
13	5-②	墓地管理経 費(墓上げ 料)	市民 生活部	市民 サー ビス G	S54	—	ソフト	一般会計	富浦墓地及び第 二富浦墓地、亀田 霊園は、市街から 離れた高台にあ り、近くに駅及び バス停等がないこ とから、墓参者の 利便性を向上させ ることを目的とす る。		H25	墓参者	富浦墓地及び第二富浦墓地については、奥園・上覧別・墓 別地区、若草・観別地区、観別・登別地区の3ルートを設定し無料墓参バスを運行した。また、亀田霊園について は、イオン登別店前バス停から市バスの運行(無料)によ るピストン輸送を行った。 【平成25年8月13日(火)運行実績】 乗車人数 ・富浦墓地、第二富浦墓地：71名 ・亀田霊園：23名(延べ人数・8往復)		乗車人数	人	71	90	132	132	132	132	国庫 支出金								H25 以前	亀田霊園行き墓参バスの乗車人 数が少なく、早い時間帯の運行 を望む声があったことから、バ スの運行時間を変更した。 ※「11時から15時までの間」を 「8時30分から12時30分まで の間」に変更。	維持	・平成27年度に富浦墓地、第二富浦 墓地及び亀田霊園への墓参バスの運 行ルート・運行時間などの変更を 行った。 ・当該墓地は市外から離れた高台に あり、バス停留所からの距離があり 交通手段を持たず墓参が困難な方 の不便を解消するためには必要性の高 い事業である。	墓地を利用する市 民の利便性を確保 するとともに、利 用者の増を図るた め、引き続き事業 の周知に努めてい く。
		H26	上記のとおり	【平成26年8月13日(水)運行実績】 乗車人数 ・富浦墓地、第二富浦墓地：90名 ・亀田霊園：23名(延べ人数・8往復)		乗車率	%	53	68	60	60	60	60	地方債									H26	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。											
		H27	上記のとおり	富浦墓地・第二富浦墓地及び亀田霊園行き墓参バスの乗車人数を 勘案し、平成27年度から、富浦墓地・第二富浦墓地行きの運行 ルート及び運行台数を3台から2台に変更、亀田霊園行き運行便 数を8往復から4往復へ減便し、「9時30分から12時30分までの 間」に運行時間を変更した。 【平成27年8月13日(水)運行実績】 乗車人数 ・富浦墓地、第二富浦墓地：61名 ・亀田霊園：27名(延べ人数・4往復)			%	53	68	60	60	60	60	一般 財源	120	130	98	105	105	105					H27	富浦墓地・第二富浦墓地及び 亀田霊園行き墓参バスの乗車 人数を勘案し、平成27年度か らは運行ルートや便数の変更 を行った。									
															合計	120	130	98	105	105	105														